

第4部 対人支援における大学と社会実践の連携

—過去・現在・未来—

登壇者：

サトウタツヤ（立命館大学文学部教授）

中村 正（立命館大学産業社会学部教授）

土田宣明（立命館大学文学部教授）

谷 晋二（立命館大学文学部教授）

小泉義之（立命館大学大学院先端総合学術研究科教授）

松原洋子（立命館大学人間科学研究所所長／

先端総合学術研究科教授）

稲葉光行（立命館大学政策科学部教授）

サトウ 第4部の司会を務めます立命館大学サトウでございます。現在、研究部長という職にも就いております。第5部は全体企画「対人支援における大学と社会实践の連携—過去・現在・未来—」ということで、これまでやってきたメンバーがそれぞれの立場からお話をするということになっております。



ここで私自身も自分の過去というものを振り返ってみたいと思います。私は2001年4月に福島大学から立命館大学に着任しました。しかし、立命館大学に着任する前から、後に人間科学研究所の所長となる望月昭先生などから色々お声いただき、新しくできる応用人間科学研究科や、人間科学研究所の実践について、色々とお話を聞いておりました。着任以降は、人間科学系の専門研究員などの制度を活用しつつ、研究を進めさせてきていただいたというようなことがございます。現在も続いているこのプロジェクトについて、色々と言っていたのに一番適切な方は望月昭先生なのでございますが、残念ではあります。ご都合により本日ご欠席ということでございます。

では、早速ではございますが、登壇者第1番目は、本学産業社会学部教授で、現在学長特別補佐をなさっている中村正先生に、人間科学研究所の歴史とともに、今回のプロジェクトを振り返っていただきます。よろしく願いいたします。

中村 先程たっぷりお話をしたので、簡単に終わります。人間科学研究所の経過についてです。立命館大学での人間科学分野の教育・研究の牽引役として拠点となるように人間科学研究所を作ってきたものの一人として、背景になっていることを説明します。研究はプロジェクト方式でや

プロジェクトの振り返り

—人間科学研究所の歴史とともに—

- 2000年 教育科学研究所を前身として「人間科学研究所」設立。
大学院と研究所の関係づけ、プロジェクト方式（外部資金）、課分野協働
- 2000-2004年度 文部科学省学術コンテント推進事業
「対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究」
*2001年3月、研究施設「創意識」完成。
- 2005-2009年度 文部科学省オープンラボセンター整備事業
「臨床人間科学の構築—対人援助のための人間環境研究」
- 2010-2012年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「大学を模範社会空間とした自立支援のための持続的対人援助モデルの構築」
- 2013-2015年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けたい支援の〈学×実〉連携型研究」

ろうということで、外部資金を取り、多分野連携してきました。そこに司会をしている2人（安田裕子先生・若林宏輔先生）がそうですけれども、若手の育成を重点課題にしました。大学院に関わるような仕組みを作りました。それと実践的な領域がいくつかたくさんある研究課題を掲げて

**立命館大学における
人間科学分野の教育・研究の
牽引役としての人間科学研究所**

- ①プロジェクト方式
- ②若手育成（大学院）
- ③学融合と多分野連携

います。大学だけに閉じず、多分野連携しつつやってきました。さらに、通例、心理学、教育学、福祉学、社会学は近親憎悪で仲が悪いということが散見されるのですが、ディシプリンの融合も含めて、学者があれこれ言うよりも、問題解決思考で考えていけば、イシューオリエンテッドに考えていけば、それはそれで必然的に連携と融合ができるのかと考えてきました。また当事者中心でもあるとすると、何かが続合されていくだろうとこんなことを考えました。

それで、人間科学研究所は2000年から始まりました。それまであった教育学研究所をかなり大きく再編しました。プロジェクト方式でやろうということで、皆でがんばってきたのが続いています。文部科学省の私大補助事業も名称を変えてきましたが、それらに全部アプローチをしてきました。最初は学術フロンティア推進事業という名前で、対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究というプロジェクトを申請し、この建物自身をそれで建てようということになりました。研究施設として創思館を作りたいということで、私学なので、教育に大変大きな力量をさいているわけですが、これからは研究も大事だということで、だったら自前で外部資金を取ってこようということで、建物を建てる外部資金として、研究も意味付けてかなりやったテーマです。それで「人間環境デザイン」ということを強調してきました。

次がオープンリサーチセンター整備事業です。人間環境研究を継続して、次は臨床人間科学ということで構築して、実との連携を幅広くやることにしました。3つ目が大学を模擬空間とした、自立支援のための持続的対人援助モデルの構築、戦略的研究基盤形成事業という名前でした。同じくその2回目として、今交流しているテーマでここまで来た。ですから歴史をずっと貫いて、もちろ

ん先生方はいろんな科研を取ったり、プロジェクトを取ったりしていますので、色んなものがここにくっついています。私も JST というところから支援をいただきました。

こういう形できて、これが望月さんが長く研究所長でした。一緒に作ってきました。それで、人間科学研究所の大変大きな存在感を示したのが立命館大学全体で研究倫理に関する制度基盤を整備したことです。文系の倫理規定整備は人間科学研究所発なんです。人を対象にする、人間を研究対象にする以上はきちんと倫理規定を整えなければならない。しかも非常に臨牀的な領域でもありますので、当然のことといえば当然なんですけれども、手続きをかなり厳密にした提案をしてきました。人間科学研究所発で、研究倫理指針を作ったのです。人間科学研究所の誇れるところだと思っています。その中心的人物が4代目の研究所長の望月先生です、ということです。

これが最初のテーマでした。プロジェクトの研究代表者は望月先生です。いくつかサブユニットを作り、全体のプロジェクトを作りました。形は今とよく似ています。バリアフリーから始まりまして、ずっと、今でも続いている先生方もたくさんいらっしゃいます。

立命館大学の研究倫理に関する制度整備と 人間科学研究所

- 2007年3月「立命館大学研究倫理指針」制定
- 2009年3月「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」制定
→「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」発足
- 望月昭教授（元所長）はじめ人間科学研究所メンバーからも多くが審査委員を務める。
（2015年度は15人中7人が人間関係者）



望月昭教授
(2004-2010年度 研究所所長)



「コミュニケーション・ヒューマン・サイエンス」
「研究倫理を考える」
(2007.3)

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2000年4月、教育科学研究所を発展させ設立。
- 2000-2004年度 文部科学省学術プロジェクトの推進事業
「対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究」

望月昭 教授
(2004-2010年度 研究所所長)

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2005-2009年度 文部科学省オープンリーセンター整備事業
「臨床人間科学の構築 - 対人援助のための人間環境研究」

代表: 望月昭

エイブルサポート系ユニット	オルタナティブ系ユニット	エンバument系ユニット	アドボカシ系ユニット
バリアフリー (高齢者・障害者支援)	子ども支援 (発達障害)	臨床 (認知症)	福祉情報 (高齢者・障害者支援)
高齢者支援	障害者支援	バリアフリー	支援基礎論
ニーズ多様性論	ケアコミュニケーション論	地域ニーズ	情報倫理
情報金庫			

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2010-2012年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「大学を模範社会空間とした自立支援のための持続的対人援助モデルの構築」

代表: 土田富明

高齢者・障害者の支援ユニット	ケアする人のケアユニット	情報基盤と移行システムユニット
高齢者支援	障害者支援	バリアフリー
支援基礎論	ニーズ多様性論	ケアコミュニケーション論
地域ニーズ	情報倫理	情報金庫

プロジェクトの振り返り

-人間科学研究所の歴史とともに-

- 2013-2015年度 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連携型研究」

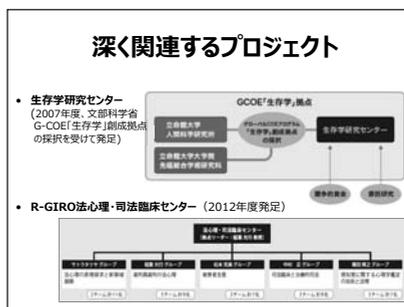
代表: 稲葉光行

方法論チーム	予見的支援チーム	伴走的支援チーム	修復的支援チーム	基礎研究チーム
稲葉光行	土田富明	谷 新一郎	中村 正樹	小泉純之助

これが2回目で、臨床人間科学と称した所で、かなりたくさんのサブグループを作られるだけではなくて、いくつか整理をして、中間的概念を作りました。今でもそうです。予見、伴走、修復としたのはそういうことです。そういう中間的概念を作って、それでもかなりの研究者が参加をして、最終的な評価としては、やや多すぎるのではないかというコメントももらったんですが、大変活発にサブグループと中間カテゴリーを作って臨床人間科学ということで合流をしたいということになってきました。総勢100人近い研究者がここに集っています。

さらに、3つ目は、最初の予見的支援でリーダーを務めていた土田先生が全体の責任者になっていただいて、自立支援のためにということでプログラムを作りました。研究の構造は同じです。で、今に至っています。順次この人たちが登場することになっていきます。

途中で深く関連するプロジェクトが組織されました。「生存学研究センター」がこの人間科学研究所と不可分なものとしてリンクをしています。大変活発に研究活動が展開されております。ここは、人間科学研究所が支援とか援助とかを強調してきたことに対比して言うと、当事者の生存ということに力点をおいて、また違う角度から同じ問題を見ているのかなという気がします。それから、立命館の大きな研究機構にR-GIRO（立命館グローバル・イノベーション研究機構）というのがありまして、それで、その中にプロジェクトをまた作って、もう少し理系の先生方も入ってもらって、法心理・司法臨床センターという名称で、そこに列記した一番下の欄のサブグループを作って、目撃証言とか、供述心理学とか色んなことを入れながら、少しアレンジの仕方が異なるテーマで、法心理・司法臨床センターというのを作って動いています。これも深く関連しています。



ということで、全体としては、人間科学研究所を中心に諸学融合・多分野連携学実連携を可能にする、しかも援助とは何か、支援とは何かということ、かなり基本的なところから考え直す、そして当事者たちの生存ということに力点を置いた研究センターも一緒にやりながら、できれば、社会的なサービスもしたいということで、相談とか支援とか支援者支援とか言いながら、話を全体的に進めてきた経過があります。それで、人間科学という言い方は、その時点でもうすでに手垢が付いていた。福祉や教育や心理の寄せ集まりみたいな面がどうしても人間科学にはつきまとうわけですが、それがもちろん集まることも大事なんです、それらをひとつ横串に筋を通す考え方として、支援とか援助とかということを入れながら、もちろん基礎的な研究も大変大事で、実験施設も作りながら、データもとりながらやってきました。かなり大規模な形で、研究者が集う形になっています。若い人たちも随分育ったのではないかなと思います。あとは我々、老いたものは去るだけとなってきたので、もう一期ぐらい何かプロジェクトができればなとサトウ先生のような世代は思っています。そ

んなこともあって、今年は、このプロジェクトが最終年度になりますので、かなり長時間になりますけれどもこんな話をさせてもらっているというところで。以上、総論的なところをお話させていただきました。ありがとうございます。

サトウ 中村先生、ありがとうございました。ただいま中村先生から私大戦略プロジェクトやその前身のいくつかのプロジェクトの変遷を振り返っていただきましたけれども、このあとは4チームにそれぞれ8分ずつ報告をしていただき、その後、指定討論として現人間科学研究所の所長の松原先生よりコメントをいただきます。そして討論のあと、最後に総括コメントを最後に稲葉先生からいただく構成になっております。

それでは、予見的支援チームの報告と展望ということで土田先生お願いします。

予見的支援チーム

土田 それでは、予見的支援チームの報告、第1部と少し話が重なる場合がございますが、展望を中心としてお話をさせていただきたいと考えます。高齢者支援チームの2つの柱の確認ですけれども、高齢者支援というところがまずありました。これは、大学を地域資源としてどのような援助が提供可能かということ、それから高次精神機能の基礎研究ということも含まれておりました。具体的な研究成果につきましては、第1部と第2部のところで報告させていただきましたが、大きなポイントとしたしましては、これまでの研究から特に高齢者を対象とした取り組みで認知リハビリテーションの効果がある程度あるということが確認できたこと。さらに仮説が生まれてきたこと自体が大きな成果であったのではないかと考えております。それは何かと申しますと、こういう活動を通して双方向的な社会的なコミュニケーションが生まれたこと。その参加者と支援者の間のコミュニケーションが高次精神機能の可塑性を促したと考えるものです。これらの点が今回の研究の成果かと考えております。



そこで、改めて今後の展望ですけれども、再度、望月先生の対人援助の連鎖モデルを中心に少し確認させていただきたいと思います。望月先生の対人援助の連鎖モデル、ここでは一番はじめに行動成立のための環境設定というものが

ございました。それから環境設定定着のための要請というのが2番目、さらにそれを含めて教育的、訓練的な行動を行う、これが円環というのでしょうか。連鎖して、対人援助の連鎖モデルを作っていくというのが望月先生のモデルでした。我々もこのモデルをお借りしています。ただ認知リハビリテーションから始まっておりますので、そのあたりに制約があります。まず認知リハビリテーションを行った、つまり教授から行っているということかもしれません。そのため、それがある程度効果が確認できたというところで、認知リハビリテーションの場を設定しました。具体的には高齢者施設から地域、大学の周辺を対象とした地域高齢者までの方まで拡大をして、認知リハビリテーションの場を設定してきた。さらに、公的機関への働きかけなどをして、この取り組みというものの定着を促してきたというところがございます。今後の課題なのですけれども、再度、もう一度この認知リハビリテーションに戻ってくる。望月先生の連鎖モデルを借りますと、もう一度戻ってくるというところが大事なかと考えております。結局、再び、教授に戻ってきたときに見えてくるものは何なのかということは今後は、考えていきたいなと思っております。もう少し具体的に申しますと、戻ってきたときに見えるものは、結局一番目、高齢者における社会的な関わり方の重要性というというのが重要なポイントだったかなと思っております。

それから2点目、この社会的な関わりを維持するための装置というものがどうしても必要ではないかと考えております。物理的な場の設定であったり、場の意味付けであったりしますが、こういうところを再度、確認しながら、検討しながら、新たな認知リハビリテーションを模索するのが今後の研究の方向性であると考えております。もう少し具体的に申しますと、これまでの立命館大学での人間科学研究所での取り組みを通しての知見を生かしつつ、周辺領域の大学等を含めた共同研究というものを少し模索してみたいと考えております。一大学だけでは、この見通しとしては限りがあるのと感じました。具体的に申しますと、多分野との連携です。基本的には、このプロジェクトそのものが様々な分野との連携を前提としておりますが、特に高齢者支援の場合、この何年間かの経験から医学系との連携の必要性を非常に感じております。医学的な観点からのコメントとか、評価とかいうところがどうしてもついてまわります。そ

ういうところから医学系との連携が必要なのではないか。それから場の設定に関しましても、物理的な場ですけれども、環境デザインですとか、建築学からのアドバイスが非常に重要であると考えております。

3点目なのですけれども、我々は元々、予見的支援というところで認知機能の観点から認知症の予防というところを中心に実践して参りましたが、もうひとつはうつ予防というところの重要性も感じております。高齢者支援にとっては、認知機能を維持することと同じぐらいに大事なのがうつの問題なのではないかと考えております。こういうところを視野に入れて、今後取り組みに考えていきたい、新しい展開をしていきたいと考えております。簡単ではありますが、以上でございます。

サトウ 土田先生、どうもありがとうございます。それでは引き続きまして、伴走的支援チームの谷先生、お願いします。

伴走的支援チーム

谷 よろしく申し上げます。まず、中村先生の方からこれまでの経過等についてお話がありましたけれども、私個人的にはその、着任をしたのが6年前ですので、この本プロジェクトが始まったのを機に参加をさせていただきました。まずはその、事務局ですね、大変びっくりしたのは事務局のサポートが非常に重要で、こういう大きなプロジェクトを起こして行く時に事務局、事務の方々が丁寧に、予算面も含めてですが、サポートをしてくださったことにまずはお礼を言いたいと思います。伴走的支援のところでは、直接的支援、支援者支援、情報移行という3つの柱を作って、研究を進めていただきました。私の力量不足がありまして、全体を統括することとはほとんどできずに、各グループの先生方がその大きな柱に沿って研究を進めていただいて、詳細を実はあまり決めませんでした。それが結構よかったんじゃないかと今、反省方々、思っております。



といいますのは、伴走的支援、こうやって3年間の活動を振り返ってみますと、個性が高いということがありまして、今日ご報告させていただいたよう

に、非常に多岐にわたる領域があります。それぞれに個別性があり、社会的背景が違います。そういう中で、こういうふうにとまとまって、何かをやりましょうということは土台むりだったんじゃないだろうかと思っております。むしろ個別性をきちんと各グループの先生方が先生方の研究の中で反映をして、社会的な背景をそれぞれ考えて、3つの柱だけを念頭において、研究を進めていただいたことが大変良かったんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどの土田先生のお話の中で、予見的支援グループのスタートが望月先生の連環モデルでいうと、教授というところからスタートしていきましてというお話だったんですが、伴走的支援グループでは、むしろ、情報移行、援護の部分がかかなり重要だったというふうに各プロジェクトの方のご発表でもあったと思います。つまり、最初に、援護という活動からスタートしていく。それは何かと言うと、社会へ様々な情報を発信をしていくというところから、スタートをしていくということの重要性が各グループの中で語られていたと思います。支援における色々な発見というものを社会の中へ伝えていく作業というのが今後非常に重要であって、支援をどう継続していくのか、支援が終わってしまうのではなくて、継続的にずっと続いていく仕組みが必要だと思えます。今日の私のご紹介の中でも実家みたいなものという表現がありました。帰ってくる場所があるというものを継続的に作っていくというのが大変重要なのではないかと、そういうことの必要性というものを社会の中にアピールをしていくこと、それが非常に重要なポイントではなかったかなと思います。ただ、それをどう実現していくのかということについては、これからも社会の変化に合わせてながら、アピールをしていくことが必要です。「プロファイリングではなくて、ポートフォリオとしての」という望月先生のスライドがあったと思いますが、どういう支援をすると、どんなことが得られた、その情報を蓄積し、それを次の支援者に伝えていくという、そういう援護の作業というのが大変重要だったんじゃないかなと思います。その方法については、今後検討をしていって、精緻化していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。言い訳がましく、チームリーダーとして十分な活動ができなかったことが良かったんじゃないかという話をしましたが、各先生方がこの研究プロジェクトの大きな意義をきちんと理解をしてくださって、3つの柱をそれぞれの研究の中で実現して

いつていただいたことに感謝したいと思います。以上です。ありがとうございます。

サトウ 谷先生、ありがとうございました。引き続きまして、修復的支援チームから中村先生、よろしくお願いします。

修復的支援チーム

中村 先ほど修復という課題の背景、成立、それから、いくつかの具体的なテーマで話をさせてもらったと。今度は展望を中心に話をしたいと思っています。主に少年法領域の先生とか、刑事訴訟法領域で先ほど紹介したような新しいことをやっている先生とか、あと歴史とトラウマに関わって研究をして、どう和解とか回復とかやり直しに向かうこと



ことになるかとか、いくつか研究をしている先生方がそれぞれチームを構成しています。それでも、共通には、先生方の関心のテーマは暴力なんですね。暴力性がとても高まっている、あるいは暴力をどう取り扱えばいいのかについて社会で悩んでいる。それはミクロな対人暴力からマクロな最近の出来事までたくさんあります。そのことについて、関心がともにある人たちの集まりです。そのことで、例えばバーストラウマとおけば、生まれそれ自身がトラウマ的な体験だということを考える人がいたり、あるいは生殖補助医療が変化をしていけば、通例の家族概念が変化していかざるを得ない。その中で必ずしも血縁というだけではない現実を生きることが生まれる前から運命づけられて、宿命づけられたりすることが可能になってしまっている時代を生きている。今度は死の後もそうですね。残した精子や卵子が自分の肉体が減びても流通していく、そんなそれを暴力的だと考えうるのか、人類の至福だと考えうるのか、大変根源的な問題を考えざるをえないテーマが多いかなと思っています。

そこまで根源的にということのもう少し手前のところで、話題を設定をして、さっき言った、インクルーシブとかインテグレーションとかいうことをこの領域でこそ考えていかなければならない。修復ということを人間科学研究のこういう対人援助の一部の中に組み込むことは、どんな意味があるんだろうかとい

うことを先ほど話をさせてもらいました。それは最終的にはトレランスということにつながる社会構想を持たないと、これらのテーマは折り合いが悪く、収まっていかないんですね。そのひとつの例を紹介します。

ハーム・リダクションについてです。これは現実的に害があったり、有害なものをどうやって縮減していくかという社会政策のことです。ゼロトレランスというのは大変に厳しい、厳罰化社会のことです。暴力との関係を問えば問うほどそっちに向かう、やっぱり力動が強く働いてきます。これからもますます国境の移動が大変になると思います。トレランスじゃない社会が一方暴力の背景を持って圧力が大きくかかってきます。その裏側で進行をさせなきゃいけない、私たちのテーマとしてはトレランスということになって、そのトレランスがどんなふうになるかなという社会構想の一つの例として、先ほどのインテグレーションやインクルージョンの話、このチームだけじゃなくて、全体の大きなテーマですよ。そのことをちょっと修復チーム的に見るとこうなります。ハームリダクションという政策が大変大きくヨーロッパや北米を中心に取られています。これは、何かというと、ゼロトレランスへの相克です。ひとつだけ例を紹介します。池田光穂さんという人類学の先生がこんなふうに整理をされました。これは翻訳です。例えば薬物依存は日本はとても強い厳罰化思考になっています。それに対して、そうじゃない仕組みをどう作るかということでハームリダクションというのがひとつ出てきます。これが何かと言うと、右下の方ですよ。例えば厳密的にはヨーロッパでオランダなんかはタバコ屋でマリファナが買える、それからポルトガルはもっと進んでいて、基本的な薬物については、ソフトドラッグと称して公があげますと、あなたにあげますという政策ですよ。その代わりに管理させてくださいということです。実際は、背景にあるのは、注射針の使い回しによるエイズの感染防止、別のもうひとつの公衆衛生的な大きなテーマがあって、逆にそのコントロールできるソフトドラッグについてハードドラッグにまで行かないようにして、マネジメントさせてくださいという政策ですよ。現実的な害を縮減しながら、ゼロではなくて縮減しながらコントロールユーザーにしていく。逆に言えばシステムの方から言えば、管理できる。こういう仕組みを作って、ひとつのハームリダクションという政策があるんですね。これの背景を単純にじゃあ日本が導入できるかと

いうと、できるはずがありません。背景は何かと言うとそこまで犯罪が広がっているということです。こんなデータがあります。生涯使用率、生涯かけてその人が薬物を使用する率が欧米社会では50%を超えています。となると、ハームリダクションがあるんですね。日本はそれに対して、生涯使用率は1.6%です。となると、ハームリダクションをするより、そんな必要はないということになるわけですね。そういうデータを見ながら、トレランスがどのように可能かということについて、先ほどは触法障がい者の社会統合について話をさせてもらいました。それに合わせて、虐待をする人たちをどうしたらいいか、ドメスティックバイオレンスをする人たちをどうしたらいいか、ということで広がっていくわけですね。先ほどの犯罪的ニーズの話からすると、いじめと被虐待が人を犯罪へと追いやっていく大変大きなファクターを作るので、これを入口のもっと元として断っていけばいいんじゃないかとなると、大変厳しい、いじめゼロトレランス政策になりますよね。厳しく処罰しましょうとなってしまうと、今度は逆の効果で、逆生産性が高まりますよね。ということは悪循環ですよね。予防とかという概念を立てられれば立てるほどそこに行き着くはずなんです。ですが、どのようにして、このトレランスと実際のハームリダクション的なものを噛み合わせて行けばいいのかということについて、今日本社会はヨーロッパや北米では経験したことがないような、それなりの法治国家ですので、直面しているということになるわけです。

これを大きなプロジェクトのテーマから、どのように概念化、理論化できるか、そして実践の指針になりうる〈学=実〉連携的な話ができるかということをやっているわけですね。これらは安全・安心といえ、安全・安心な話になっていくんですが、最終的には暴力とは何かということを開いて、それを不可避に抱えて込んで生きざるを得ない。人間が生きてということは、バイオレンスの大変近い語源のところにバイタリティとか、VIの接頭節がつくということがありますので、人間が生きてということは、少なくとも暴力性を孕んで生きざるを得ないとすると、そういう問いも含んで修復というのをどう考えうるか、一定のインテグレーションやシステム統合に巻き込まれていくリスクも伴いながら、現実的な話をして何ができるかということを実践者と考えていくということになります。

サトウ 中村先生、ありがとうございます。それでは引き続きまして、基礎研究チームから小泉先生お願いします。

基礎研究チーム

小泉 よろしく申し上げます。私たち基礎研究チームは主として、生存学研究センターのメンバーによって構成されています。ですから、我々のチームは本プロジェクトの関係では、一方で、従来からの生存学研究センターの諸活動のうち、本プロジェクトに関連するもの、共通する



ものについて共催の形でこの間、取り組んできました。もう一方では、我々のチームの独自の企画として、生存をめぐる制度・政策連続セミナー「障害／社会」を開催してきました。これについては、入口でお配りしている『インクルーシブ社会研究』第5号に第1回～第3回の報告を載せてありますので、ご参照いただければと思います。この連続セミナーについて、少し紹介させていただきます。これは生存学研究センター長・立岩真也のもと、渡辺克典・特別招聘准教授が中心となって企画・実施してきました。2014年の5月に1回目を開催し、これまで7回連続セミナーを開催しております。この間、2007年9月に障害者権利条約の署名がなされ、2014年1月に同条約が批准されました。それに伴い、国内の関連諸法の改正が進められるとともに、障害者差別解消法が制定され来年4月から施行される、こういった状況のもとで、その経緯の理解を深めるとともに、生存学研究センターとしても、当事者団体や当事者運動との新たな連携を今後どのように考えるとよいかを検討することも目的とする連続セミナーです。

生存学研究センターは、G-COE（文部科学省グローバルCOEプログラム）で5年間随分と頑張ったわけですが、そのCOEで始まった企画の一つとして、日中韓の障がい者運動や研究機関との交流が毎年続けられています。他にも、難病患者団体との連携、精神障がい者運動の資料収集などが続けられています。そのようにCOEで始まった、まさに社会的な責任を負った企画がいくつかあり、それらを継続しているわけですが、そこでは、基本的には当事者中心の観

点から研究・支援・協力が進められています。この連続セミナーは、これまで生存学研究センターが連携してきた範囲を超えて、この間の法制度の整備に直接関与してきた専門家などをお招きして、今後の展望を考えていくものになっています。例えば、第2回では、元内閣府障がい制度改革推進会議担当室長をお招きして、国内法整備の経緯について議論をしております。第3回では、DPIの日本会議から講師をお招きして、この法制度の中心的概念である合理的な配慮に関してケーススタディをグループワーク形式で取り組んで検討する取り組みも行っています。第4回では、権利条約によるところの監視モニタリングと、そのための独立した機関を国内的に整備するには、どのような方向がありうるかということで、かなり踏み込んだ議論を始めております。第5回では、以上を受けて、中国の当事者団体であるワンプラスワン、障害者文化開発センターの設立者と、中国で知的障がい者の組織の設立に関与している弁護士をお招きして交流を進めております。第6回では、かねてから生存学研究センターで交流のあるスーダンの障がい者教育支援の会の活動などをピックアップして検討しております。そして、第7回では、元内閣府の障がい者政策委員会差別禁止部会委員であった弁護士の方をお招きして、特に精神障がいと成年後見制度をめぐる諸問題について検討しています。

要するに、この一連の連続セミナーでは、これまでの生存学研究センターの活動範囲を押し広げて、現在の法制度の変化のもとで形成されるべき<学=実>連環を展望してきました。実際、この連続セミナーを通して、我々も随分、これまでになく広い範囲の専門家や当事者、市民と交流や連携を始めることができるようになっていきます。

以上の企画を通して、社会包摂と支援ということについて、一言だけ述べておきます。先日、一億総活躍というスローガンをめぐって、これに対して社会的包摂と言うべきでは、と異論が出されるという、ちょっとした事件がありました。この件はあまり議論されなかったのですが、それはある意味で当然であるとは思いますが。まず確認しておきたいのは、従来、社会的包摂は社会的排除と対で用いられてきました。その場合の社会的排除は、社会全体から構造的に排除されることであると見なされてきました。社会全体から排除されるとはどういうことかという議論はあるにしても、社会の主要な秩序からというよりは、

社会の副次的な秩序からさえも排除されることであると見なされてきました。それを批判し克服するために、社会的包摂が持ち出されてきました。しかし、この間、その社会的排除のリアリティは、ある意味で解消されてきたと言えるかと思います。ここは言い方が難しいのですが、少なくとも法制度的には、社会的包摂は完了したと言ってよいところが随分あります。ですから、いまや、社会的包摂は、対抗スローガンとしてはさほど強いものではなくなったと言えるかと思います。その一方、一億総活躍というスローガンについては、これはたしかに奇妙なスローガンであるわけで、全員を個別的に把握することを前提とするスローガンです。そこは社会的包摂と共有されています。もちろん、全員が個別的に活躍する、そのように活躍させるなどということ誰も真面目には信じていないでしょうが、社会的包摂をして何をしてもらうかとなると活躍してもらうと言うしかないというのも事実です。つまり、一億総活躍と社会的包摂という2つのスローガンを対峙させたところで、いまやあまり意味がないのです。先日の一件がとくに波紋を起さなかったのも当然です。

今日、障害者差別禁止解消法でも、地域連携が強調されています。それを行政や大学や様々な団体が進めるということが法制度的にも強調されるようになってきています。ですから、あらためて、社会的包摂や総活躍についても、大学と地域の関係で、障がいや難病など、それぞれの分野で考え直さなくてはいけません。生存学研究センターとしても、その新たな視点をこのプロジェクトを通じて学びつつあるところです。

サトウ 小泉先生、どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、指定討論ということで、人間科学研究所所長の松原先生をお願いします。

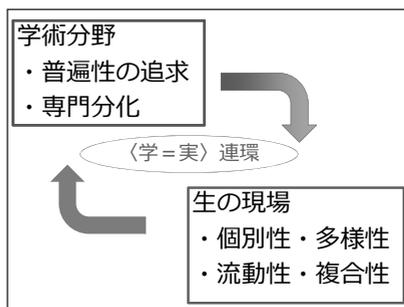
指定討論

松原 松原でございます。まず人間科学研究所の所長として、今回のプロジェクトの関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。本日まで発表いただいた研究者や実践家はもとより、この間ご協力いただいた高齢者の方々も含めて、皆様のおかげで3年間にわたる大型のプロジェクトを無事終了



しつつあります。特にリーダーの稲葉先生には、ご尽力に感謝申し上げます。

さて、スクリーンをご覧ください。
「<学=実>連環」について私なりに整理をしてみました。まず、中心になるのは大学（人間科学研究所）ですので、「学術分野」からみていきます。「学術分野」には「普遍性」をなんらかの形で追求する、またそれぞれの分野で内容を自律的に洗練させ



ていく「専門分化」が基本的な特徴としてあります。一方、今回のプロジェクトの研究対象は、「生の現場」にあるものです。こちらは非常に個別的であるし、流動的であって、また複合的でもあります。つまり、いわゆるアカデミズムの特徴とは全く別の性質を持っているのです。この「生の現場」を「学術分野」がその性質を変えないまま研究対象にしますと、既存の学術の形式に「生の現場」を押し込めてしまう——それぞれの研究者が使える方法論の範囲で対象を画定して論文を書く、あるいは研究発表をするということになってしまいます。

「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」プロジェクトが対象にしているのは「生の現場」です。今日の報告だけを見ても、非常に多様でフレキシブルなアプローチをとっていることがわかります。また、多様性を排除する力があるからこそ、「インクルージョン」という課題が浮上するわけです。学術本位のアプローチでは、とてもではないけれど立ち向かえない課題です。「生の現場」から「学術分野」へ向かおうとするのが、今回のプロジェクトの特徴だと思うのですが、それには、「学術分野」あるいは大学自体が大きく変わらなければなりません。つまり、学問らしさにこだわることの意味とはなにか、それを研究者自身が問い直し再構築することになります。それがあってはじめて、<学>と<実>が同じフェーズ・目線で「連環」することができる。プロジェクトチームによってテーマも違いますし、方法論も違う、それから切り取るフェーズも違うわけですが、それは各チームが「生の現

場」に立ち向かう際に、学問らしさをどう作っていくかの奮闘の証と考えております。人間科学研究所が長年取り組んできた「対人援助」では、従来の福祉のアプローチとは異なり、専門性を超えて「現場」に引きつけて専門知を再構築する試みを続けてきました。また生存学研究センターは、まさに障害、老い、病い、さらに様々な異なりのある当事者の立場から、専門知自体を問い直すというところに定位した活動をおこなっています。日本の研究者がこうして奮闘しながら、常に学問性、専門性、あるいは専門知、専門の技法とは何かを自問自答しつつ、ダイナミックに「生の現場」と取り組んでいく。そして「生の現場」にある人とも同じ目線で連携していくことを、「学術分野」がどれだけ認められるか。学問の世界からアウトリーチとして素人に近づこうというのではなくて、共に課題にとりくみ格闘していく、それが真に社会に役に立つ学問の提案になるのではないのでしょうか。いささか自画自賛的になってしまいましたが、こうした果敢な取り組みを、人間科学研究所として今後もぜひ推進して参りたいと思っております。ありがとうございました。